



本格的な降雪シーズンを前に、雪氷対策出発式を行います！

名古屋高速道路公社は、雪氷対策作業に携わる関係者が一同に会して、雪氷対策期間（毎年12月1日～翌年3月20日）の始まりにあたって、お客様に安全安心に道路をご利用いただくため、作業の安全な遂行に向けて決意を新たに、除雪車両等の点検や走行確認等を行う「雪氷対策出発式」を行います。

普段は見ることのできない除雪車両等の模擬走行や点検の様子を、報道関係者の皆様にご覧いただけます。

記

1. 日時

平成30年11月27日（火） 10:30～11:15（小雨決行）

2. 場所

名古屋高速道路公社 船見基地 （名古屋市港区船見町1番地の128 裏面参照）

3. 参加者等

名古屋高速道路公社、愛知県警高速道路交通警察隊、
名古屋高速道路協会、土木維持業者、名高速雪氷対策協議会 総数45人
参加車両27台（除雪車両等、警察車両、道路パトロールカー）



除雪車両による梯団走行



除雪車両等の点検

4. その他

当日の取材をご希望の方は、11月26日（月）15時までに広報課（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。

○雪氷対策出発式の実施場所

名古屋高速道路公社 船見基地（名古屋市港区船見町1番地の128）



QRコードからGoogleマップへアクセスして、船見基地の位置を確認いただけます。

<参考資料> 雪氷対策作業の流れ

名古屋高速道路公社では、冬季の安全な走行を確保するため、毎年12月1日から翌年3月20日までを雪氷対策期間として、24時間体制で気象状況に応じた雪氷対策作業を行っています。

1. 情報収集、準備

□雪氷対策本部の設置(名古屋高速道路公社黒川ビル4F)
最新の気象状況、路面の状態などの情報を収集し、雪氷対策に関する作業指示を行います。

□雪氷基地(6基地)
車両の配備や凍結防止作業の準備を進めます。



雪氷対策本部の状況



散布車への凍結防止溶液の積込

2. 降雪時の作業

路面の凍結を防ぎ、除雪する作業を行い、安全な走行を確保します。



□凍結防止作業
気温の低下により路面凍結の恐れがある場合に実施します。



□除雪車両による梯団走行
降雪した路面を除雪するため、数台に連なった除雪車両が梯団走行します。



□空ダンプトラック走行
降雪した路面をタイヤ圧により融雪するため、複数の空ダンプトラックが集団で走行します。

3. 交通規制

降雪時には、状況に応じて愛知県警高速道路交通警察隊と協議のうえ、事故防止のため速度規制や通行止めを実施します。

4. 除雪作業(通行止め時)



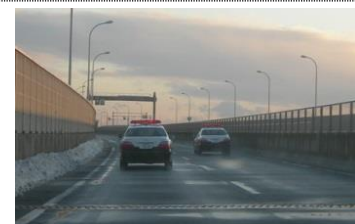
□除雪車両による作業
路面の雪を路肩に寄せ集め、ダンプトラックに積み込んで高速道路の外に排雪します。



□人力による作業
料金所付近や出入口・JCTの分合流部などは、除雪車両で作業が出来ないため、人力で作業を行います。

5. 通行止め解除

除雪作業完了後、通行止め解除に向けて警察と協議します。お客様の安全な走行が確保できることを確認したあと、通行止め解除となります。



警察による安全確認